

■安全上のご注意

●本製品を正しく安全に使用するために

- ・この「安全上のご注意」は製品を正しく安全に使用するための重要な注意事項を説明しています。ご使用前には必ず設置ガイド、及び操作ガイドに記載された注意事項をよくお読みになり記載事項にしたがって正しくお使いください。
- ・ここに示した注意事項は、お使いになる人や他の方への危害、財産の損害を未然に防ぐための内容を記載していますので、必ずお守りください。

警告 この表示は、取り扱いを誤った場合、「死亡または重傷を負う危険性または重大な物的損害が発生する可能性」があります。

-  ●自動車運転中に操作しないでください。運転者による運転中の操作は大変危険ですので、絶対に行わないでください。本製品の操作は、必ず車が停止した状態で、周囲の安全を確認してから行ってください。
-  ●取り付けは、運転に支障がない場所（ブレーキ操作や、ハンドル操作の妨げにならない場所）に接続してください。
-  ●エアバックの近くに取り付けたり配線をしないでください。緊急時にエアバックの動作を妨げたり、エアバックによって製品が飛ばされ、ケガや事故の原因になる恐れがあります。
-  ●SDカードの差込口やその他コネクタに異物を入れないでください。火災、感電の原因になります。
-  ●万一、本製品から異臭や煙が出たときは、直ちに使用を中止し、電源を切りシガープラグをアクセサリソケットから抜いてください。その後は本製品を使用にならず、販売店にご相談ください。

注意 この表示は、取り扱いを誤った場合、「傷害を負う可能性または物的損害が発生する可能性」があります。

-  ●取り付けは確実に行ってください。正しく取り付けがされていないと、製品が脱落し、ケガをする恐れがあります。また、取り付けの際、ケガをしないように、スタートアップガイド（設置ガイド）に従い、慎重に行ってください。
-  ●アクセサリソケットの形状をご確認ください。外国産車や一部の国産車では、本製品とアクセサリソケットの形状が適合しない場合がありますので、ご注意ください。

その他の注意事項(その他、こんなことにも注意してください。)

-  ●アクセサリソケット付近に段差などがあり、本製品を十分に差し込めない場合、市販の分配/延長ソケットをお買い求めください。
-  ●アクセサリソケット内のごみや、汚れは、本製品の動作不安定や故障の原因となります。汚れを取り除いてから使用してください。
-  ●車種によっては、キーを抜いても、アクセサリソケットから電源が供給され、バッテリー上がりの原因となる場合があります。ご使用の車がこのタイプの場合、車から離れる際は、必ず本製品をアクセサリソケットから取り外しておいてください。

■使用上の注意

- ・本製品を取り付けたことによる、車両や車載品の故障、事故等の付随的損害について、弊社は一切責任を負いません。また本製品を使用して記録された映像は、事故などのトラブルに対して、裁判などでの証拠能力を保証するものではありません。
- ・本製品により収録された映像は、事故内容を確認するための参考としてのみご利用ください。

(裁判、紛争の和解、保険請求などに使用する場合には、お客様のご判断と費用のご負担になります。なお、映像の証拠能力が保証されているものではなく、証拠として採用されるかどうかは各関係機関の判断となり、また必ずしもお客様にとって有利な証拠となる保証はありません。)

- ・本製品は、車両の運行、本製品の設置、事故時の衝撃検知などの各条件により、映像の記録を保証するものではありません。また、上書き記録されることによりデータが保護されない場合があります。映像の記録については、『ELECAM 操作ガイド』を参照してください。
- ・本製品の使用によって生じたmicroSDカード上に保存されたデータの破損、車両及び人身、その他事故に関わる損害について、弊社は一切責任を負いません。
- ・製品の動作を確かめるために、急ブレーキなどの危険運転はお止めください。
- ・LEDタイプの信号機の場合は映像がちらついたり、色の識別が難しい場合があります。
- ・本製品は車両の走行状態、事故時の状況を記録するための機器です。その他の目的には使用しないでください。
- ・本製品を取り付ける際は、道路運送車両法に従って正しく取り付けてください。
- ・GPSの位置情報の取得スピードは、天候やフロントガラスに貼られたフィルムなどの影響を受けます。
- ・ウィンドウフィルムに含まれる金属がGPSの位置情報取得に影響を与えます。
- ・安定してご使用いただくため、microSDカードは1~2週間を目途に一度フォーマットすることをお勧めします。
- ・microSDカードは消耗品です。(各メーカーにより製品寿命は異なります。)
- ・ご使用状況により寿命は短くなりますので、定期的に新品に交換することをお勧めします。
- ・microSDカードの消耗に起因する故障や損傷等については、弊社は一切の責任を負いません。

ユーザーサポートについて

■製品に関するお問い合わせ

本製品は、日本国内仕様です。国外での使用に関しては弊社ではいかなる責任も負いかねます。また国外での使用、国外からの問い合わせにはサポートを行っておりません。This product is for domestic use only. No technical support is available in foreign languages other than Japanese.よくあるお問い合わせ、対応情報、マニュアルなどをインターネットでご案内しております。ご利用が可能であれば、まずご確認ください。

【よくあるご質問とその回答】

www.elecom.co.jp/support
こちらから「製品Q&A」をご覧ください。

【お電話・FAXによるお問い合わせ(ナビダイヤル)】

エレコム総合インフォメーションセンター
TEL :0570-084-465
FAX :0570-050-012
【受付時間】
10:00~19:00 年中無休

ホームページでも詳細な接続手順を確認できます。

「えれさほ」で検索してください。



お問い合わせの前に、次の内容をご用意ください。
・弊社製品の型番
・ご利用の車種
・ご質問内容(症状、やりたいこと、お困りのこと)
※可能なかぎり、電話しながら操作可能な状態でご連絡ください。

困ったときは・・・

Q エレコム 9527 検索

接続や操作などで困ったときは、下記URLまたは右のQRコードのURLへアクセスしてください。
弊社サポートポータルから、サポート情報を参照することができます。
<http://www.elecom.co.jp/rd/elesup/013.html>



保証規程

1. 保証期間

販売店発行のレシートまたは保証シールに記載されている購入日より1年間、本製品を本保証規定に従い無償修理することを保証いたします。

2. 保証対象

保証対象は本製品の本体部分のみとさせていただきます、ソフトウェア、その他の添付物は保証の対象とはなりません。

3. 保証内容

本製品添付のマニュアル、文書、説明ファイルの記載事項にしたがった正常なご使用状態で故障した場合には、本保証規定に記載された内容に基づき、無償修理または交換を致します。

4. 適用の除外

保証期間内であっても、以下の場合には保証対象外となります。

- ・故障した本製品をご提出いただけない場合。
- ・ご購入日が確認できる証明書(レシート・納品書など)をご提示いただけない場合。
- ・レシートまたは保証シールの所定事項(製品名、シリアルナンバー、その他)の未記入、あるいは変更がおこなわれている場合。
- ・お買い上げ後の輸送、移動時の落下や衝撃等、お取り扱いが適当でないために生じた故障、損傷の場合。
- ・地震、火災、落雷、風水害、その他の天変地異、公害、異常電圧などの外的要因により故障した場合。
- ・接続されている他の機器に起因して、本製品に故障、損傷が生じた場合。
- ・弊社および弊社が指定する機関以外の第三者ならびにお客様による改造、分解、修理により故障した場合。
- ・本製品のソフトウェア(ファームウェア、ドライバ他)のアップデート作業によって生じた故障、障害。
- ・本製品添付のマニュアル、文書、説明ファイルに記載の使用法、および注意書に反するお取り扱いによって生じた故障、損傷の場合。
- ・弊社が定める機器以外に接続、または組み込んで使用し、故障または破損した場合。
- ・一般家庭、一般オフィス内で想定される使用環境の範囲を超える温度、湿度、振動等により故障した場合。
- ・その他、無償修理または交換が認められない事由が発見された場合。

5. 免責

- ・データを取扱う際にはバックアップを必ず取って下さい。本製品の故障または使用によって生じた、保存データの消失、破損等については一切保証いたしません。
- ・本製品の故障に起因する派生的、付随的、間接的および精神的損害、逸失利益、ならびにデータ損害の補償等につきましては、弊社は一切責任を負いかねます。
- ・本製品に関して弊社が負う責任は、債務不履行および不法行為その他の理由の如何にかかわらず、本製品の購入代金を限度とします。

6. その他

- ・レシートまたは保証シールの再発行は行いません。
- ・有償、無償にかかわらず修理により交換された旧部品または旧製品等は返却いたしかねます。
- ・製品修理にかかる付帯費用(運賃、設置工事費、人件費)については、弊社は一切の費用負担をおこないません。また、ご送付いただく際、適切な梱包の上、紛失防止のため受渡の確認できる手段(宅配や簡易書留など)をご利用ください。尚、弊社は運送中の製品の破損、紛失については一切の責任を負いかねます。
- ・同機種での交換ができない場合は、保証対象製品と同等またはそれ以上の性能を有する他の製品と交換させていただきます場合があります。

7. 有効範囲

本保証規定に基づく保証は日本国内においてのみ有効です。

ELECOM

保証書

製品名 □ LVR-DR220Fシリーズ	★シリアルNo.(製品本体に記載)	保証期間 ご購入日から1年間 (消耗品を除く)
-------------------------	-------------------	-------------------------------

★お客様ご記入欄

フリガナ お名前
ご住所 〒
TEL () -

☆ご販売店様

ご購入日
ご住所・店名・TEL・ご担当者名

※お客様の正常なご使用状態で万一故障した場合には、保証書に記載された期間、規程のもとに修理を致します。修理をご依頼の場合は、必ず本保証書を添付してください。また、保証書の再発行は行いませんので、紛失しないように大切に保管してください。★印の欄は、お客様にご記入いただくものです。☆の欄は、販売店でご記入いただくものです。記入が無い場合は、お買い上げの販売店にお申し出ください。

ご販売店様へ

お客様へ商品をお渡しするときは、必ず☆印の欄に所定事項をご記入ください。記入漏れがあると、保証期間内でも無償修理が受けられませんのでご注意ください。

- ・本書の著作権は、エレコム株式会社が保有しています。
- ・本書の内容の一部または全部を無断で複製/転載することを禁止させていただきます。
- ・本書の内容に関するご意見、ご質問がございましたら、エレコム総合インフォメーションセンターまでご連絡願います。
- ・本製品の仕様および外観は、製品の改良のため予告なしに変更する場合があります。
- ・本製品を使用したことによる他の機器の故障や不具合等につきましては、責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・本製品のうち、戦略物資または役務に該当するものの輸出にあたっては、外為法に基づく輸出または役務取引許可が必要です。
- ・その他本書に記載されている会社名・製品名等は、一般に各社の商標ならびに登録商標です。

個人情報の取り扱いについて

ユーザー登録・修正依頼・製品に関するお問い合わせなどでご提供いただいたお客様の個人情報は、修理品やアフターサポートに関するお問い合わせ、製品およびサービスの品質向上・アンケート調査等、これらの目的のための関連会社または業務提携先に提供する場合、司法機関・行政機関から法的義務を伴う開示要求を受けた場合を除き、お客様の同意なく第三者への開示はいたしません。お客様の個人情報は細心の注意を払って管理いたしますので、ご安心ください。

LVR-DR220Fシリーズ ご使用上の注意事項
2017年4月第1版

ELECOM

©2017 ELECOM CO.,LTD. All rights reserved.

交通事故時ドライブレコーダー買替補償金制度

下記の申込用サイトに登録してください。

<https://jdrc-omimai.sakura.ne.jp/>

今すぐ事前登録を!

本制度のご利用には事前登録が必要です。

商品パッケージにあるマーク、または下のQRコードから申込用サイトにアクセスすることができます。事前登録されないと補償金をお支払できませんので、購入後1か月以内のご登録をお願い致します。



交通事故時ドライブレコーダー買替補償金制度とは

ドライブレコーダーのご購入者及び使用者が、ドライブレコーダーを設置した車両でレッカー搬送を伴う交通事故にあわれた場合、ドライブレコーダーの再購入費用及びその諸経費を補てんする目的で、ドライブレコーダー協議会から一律4万円の補償金が支払われる制度です。

費用負担

無し
(費用はメーカーが負担します)

買替補償金

4万円
(一律)

内容

補償金の範囲

- 1 ドライブレコーダーの再購入費用
- 2 SDカード再購入費用
- 3 ドライブレコーダーの撤去費用
- 4 ドライブレコーダーの再設置費用
- 5 交通事故証明書の発行費用
- 6 補償金申請に関する資料及び物品の送料
- 7 その他、上記に関する諸経費

補償金額

一律4万円

ご加入費用

無料(費用はメーカーが負担します)

補償期間

登録日の翌日より1年間

受取人

本制度に加入しているご本人様となります。(死亡の場合は、法定相続人となります。)

対象となる交通事故

レッカー搬送を伴う自動車事故(追突された場合、車両が盗難された場合、車両が故障された場合は除きます。)

事故時における申請資料

下記資料をご提出ください

- 1 ドライブレコーダー本体
- 2 ドライブレコーダーの事故映像データの記録されたSDカード
- 3 交通事故証明書(写しでも可)
- 4 レッカー搬送の証明書類
- 5 再購入された同一メーカーのドライブレコーダーのレシート
- 6 補償金請求書

JRC ドライブレコーダー協議会 補償金制度担当 株式会社リムライン

お問い合わせ e-mail : info@jdrc.gr.jp

〒140-0013 東京都品川区南大井6丁目3番7号 スリーエ江南大井ビル4F FAX:03-5753-0086